



豊田の城跡と桜をめぐる

豊田市の城跡と桜のスポットを巡ります



松平城山城そのまんま公園

開催日	2024年3月30日(土)
集合場所	豊田スタジアム・西側広場(サッカーボールのモニュメント付近)
受付	午前8時30分 から
ミーティング	午前8時45分 から。コース説明、注意事項、参加者紹介等。
解散	午後2時30分 頃
協賛金	500円以上当日現地でお支払いください。
昼食	コース沿線の飲食店で取ります



コース 距離: 28 km 獲得標高: 513 m 初級者向け

主要な通過・立ち寄り場所など

豊田スタジアム ⇒ 国道301号 ⇒ 松平橋 ⇒ 大給城跡〔徒歩〕 ⇒ 松平城山城そのまんま公園〔徒歩〕 ⇒ B29友好碑 ⇒ 県道39号・岡崎足助線 ⇒ 松平橋 ⇒ 加茂川公園 ⇒ 寺部城址 ⇒ 旧松本家長屋門 ⇒ 豊田スタジアム・解散

ルート図 <https://ridewithgps.com/routes/45469437>

- 観光ポイント
- ①大給城(おぎゅうじょう)は、徳川氏の発祥の地である松平郷にあった山城です。城内には、巨石や石垣が豊富に存在しており、鋭い切岸、何段にも曲げられた導入路、虎口に付属する枡形など見所が多い城跡です。
 - ②大給城の東北東1kmほどのところにある、[松平城山城そのまんま公園](#)は、枝垂れ桜のきれいな穴場の桜スポットです。
 - ③B29友好碑は、第2次世界大戦で日本本土を攻撃した米国の重爆撃機B29が墜落した場所に、日米親善・世界平和を願って建立された石碑です。

- 注意事項
- ①人数制限(先着) 7人 (多人数での集団走行、飲食を避けるため)
 - ②歩く場所が多い探訪あいちです。特に大給城跡への道は山道(オフロード)ですので、歩きやすいシューズで参加してください。

- その他
- ①3月30日は豊田スタジアムでJリーグの試合があります。周辺の駐車場は混雑しますので、車で参加される方は注意してください。
 - ②坂道が多いコースです。貧脚の幹事は押して歩くこともありますのでご理解ください。
 - ③トンネルが1か所ありますので、前照灯を用意してください。

催行の可否 前日午後8時 までに掲示板でご案内します。

出発時に気象に関して警報が発令された場合は無条件で非催行とします。

問い合わせ 探訪担当 松下康英 緊急連絡 090-5101-8466



SHARE THE ROAD

『道路は譲り合って走りましょう』

申し込みは次ページ

申し込みページ

下記参加資格、コロナ対応を理解、承諾の上申し込み願います

→ [参加資格を承諾して「参加申込」します。](#)

終了後、感想などを記入していただくと担当者の張り合いになります。

→ [「思い出」をクリックして書き込んでください。](#)

終了後、探訪中に撮った写真・動画をアルバムに追加し、みんなで振り返りましょう

→ [「アルバム」をクリックして閲覧、写真追加ください。](#)

参加資格

- ① 参加資格の内容を確認の上、参加資格承諾書の記入をしてください。
- ② 自己の責任においてサイクリングできる方（未成年は保護者の引率が必要です）。
- ③ ヘルメット、グローブの着用は必須です。
- ④ 自転車は十分な整備をして参加してください。
- ⑤ 運転技術以上のスピード走行は慎んでください。
- ⑥ 集団の流れにとらわれず各自で交通ルールを遵守してください。
- ⑦ 走行中、停止中を問わず車道では一列縦列を守ってください。
- ⑧ 危険回避は各自で行ってください。
- ⑨ 走行中は手信号で走行意思・注意を伝達してください。
- ⑩ 道路上での走行グループは5名程度とし、グループ間隔は10m程度以上開けてください。
- ⑪ 万が一、死亡・傷害その他事故損害が発生した場合の補償については参加者個人の責任において処理し、企画担当者および愛知県サイクリング協会の責任を一切問わないことに同意願います。
- ⑫ 企画担当者が必ずしも全てをサポートできないこともあります。
- ⑬ 参加者が多い場合は企画担当をサポートできる方にサブリーダーをお願いすることがあります。
- ⑭ 前にコースを確認しておいてください。
- ⑮ 記入いただいた住所、氏名など参加者個人に関わる情報（個人情報）は、愛知サイクリング協会にて管理し、法令の定める場合、保険会社への連絡、協会からの各種ご案内に使うことがあります。参加者の許可なく第三者への提供や他の目的に使用しません。
- ⑯ 集合写真、スナップ写真など掲示板・FBに掲載する場合がありますので了解願います。

コロナ対応

次の項目のいずれかに該当する方は参加を控えてください。

- ① 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）が陽性者との接触を表示した場合。
- ② 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
- ③ 同居の家族や身近な知人に感染を疑われている方がいる場合
- ④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※参加者にコロナ感染者が発生した場合は、保険用の参加者リストを保健所に提出します。